

介護保険改正後の各施設への影響

～改正を受けて各施設が生き残るためには～

ケアプラン ゆきよし 山崎 牧子
平成 30年 9月 27日

4つの基本的な考え方

- I 地域包括ケアシステムの推進
- II 自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現**
- III 多様な人材の確保と生産性の向上
- IV 介護サービスの適正化、重点化を通じた制度の安定性、持続可能性の確保

自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現

各サービス・施設に共通して変わったことは何か？

■ デイサービス、ショートステイ、特養に

【生活機能向上連携加算】が新設

■ 通所リハビリ、訪問リハビリは

【リハマネジメント加算】 → 細分化 単価が上がった

→ 要支援に新設

【生活機能向上連携加算】

外部との連携により、利用者の身体の状態等の評価を行い、事業所内、外の職員と共同で個別機能訓練計画を作成、3カ月ごとに評価、見直し等を行った場合に算定できる加算

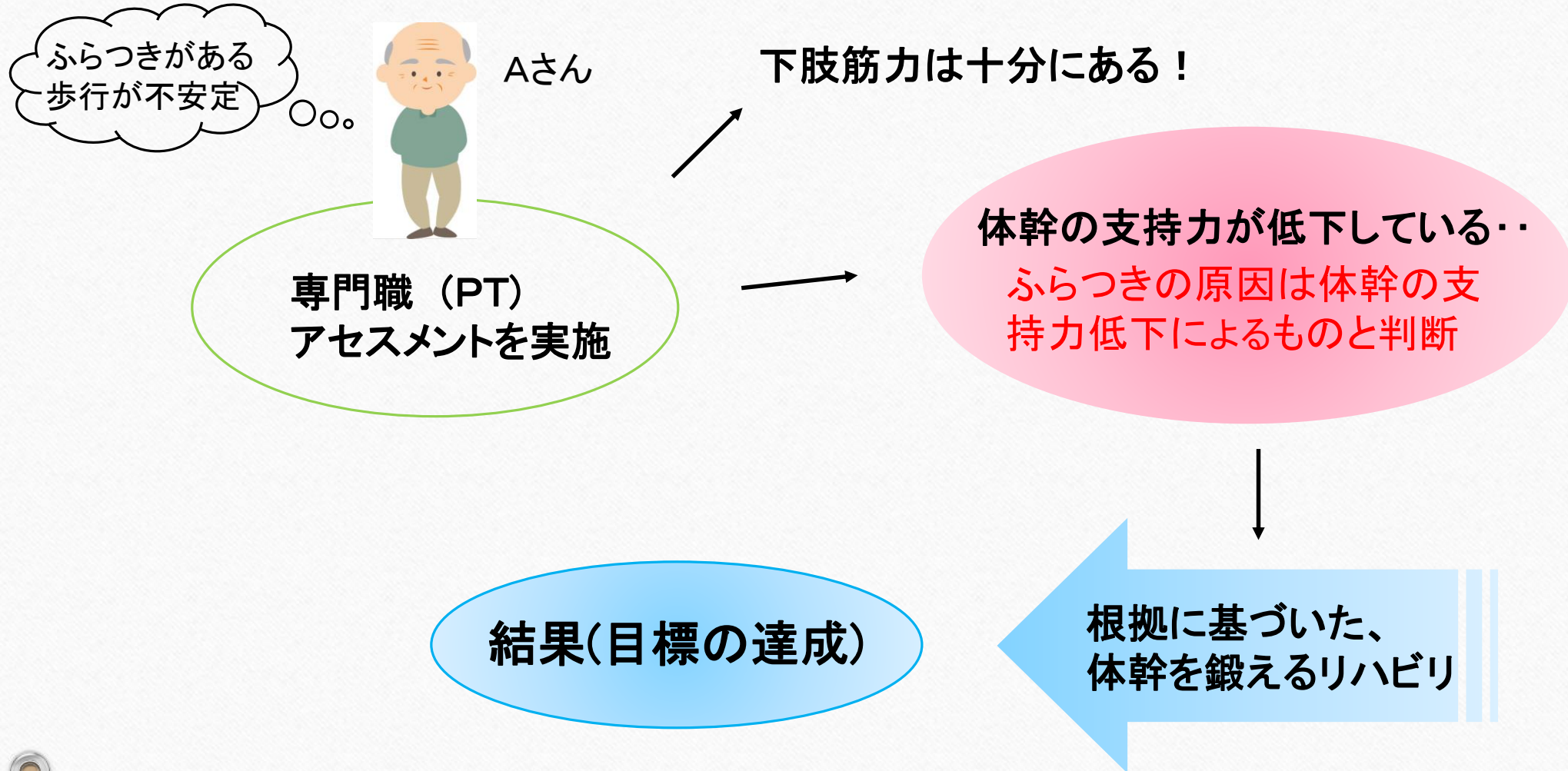
【リハマネジメント加算】

利用者の日常生活における活動の質の向上を図るため、多職種で連携し、定期的な評価・計画の見直しのもと、リハビリテーションの提供を行うことで算定できる加算
※加算内容は4種類に細分化されている



リハビリの専門職と連携を図ることで「自立支援・重度化防止に資する支援」ができることを求められている

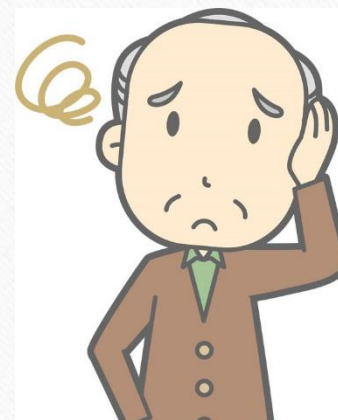
専門職と連携するとは？



もちろん、経営を考えると事業所はとれる加算を算定したい！
・・・でも、別の立場で考えてみると、、、

利用者の立場からすると

できるだけお金をかけずに、より満足いく結果が得られれば一番いい。 いい話(得な話)があるなら教えてほしい。



ケアマネの立場からすると



こんな良い結果が得られるならお金を払ってでも依頼したほうがいい。
【対価】を払うだけの価値があるなら利用者に勧めたいと思う。

※注 対価(たいか)とは「財産・労力などを人に与えまたは利用させる報酬として、受け取るもの」という意味です。

ケアマネが考える加算とは？

質の高いサービスを提供してくれることへの【対価】

入浴介助加算

対価
＝

知識
技術
設備



サービス体制
提供加算

対価
＝

資格
研修
質



当居宅が支援を依頼している事業所

■ 通所介護の数・・・ 28事業所

個別機能訓練加算Ⅰ	・・・ 5 事業所
個別機能訓練加算Ⅱ	・・・ 19 事業所
Ⅰ・Ⅱ両方	・・・ 3 事業所



PT・OTを配置 ・・・ 15事業所

PT・OT・STを配置 ・・・ 2事業所

■ 短期入所生活介護の数 ・・・ 16事業所

個別機能訓練加算を算定している事業所 ・・・3事業所

当法人は専門職がそろっている！それは強みです！



多職種連携、加算以外にも…

事業所内の情報共有、職員間の連携も大事です！

実際に利用者と接し、サービスを提供するのは各事業所の皆さんです。
職員間の連携を利用者や家族は求めています。

加算の内容を理解し、より良いサービスを希望している利用者も、
気持ちよく過ごすことができない事業所からは離れてしまいます。

前にも言ったのに...

〇〇さんに言ったんだけどな~

△△さんはいって言ったのに!

いったい誰に言えば伝わるの?



もやもや

毎回同じようにしてくれる

〇〇さんも××さんも同じにしてくれる

職員みんなが分かってくれてる

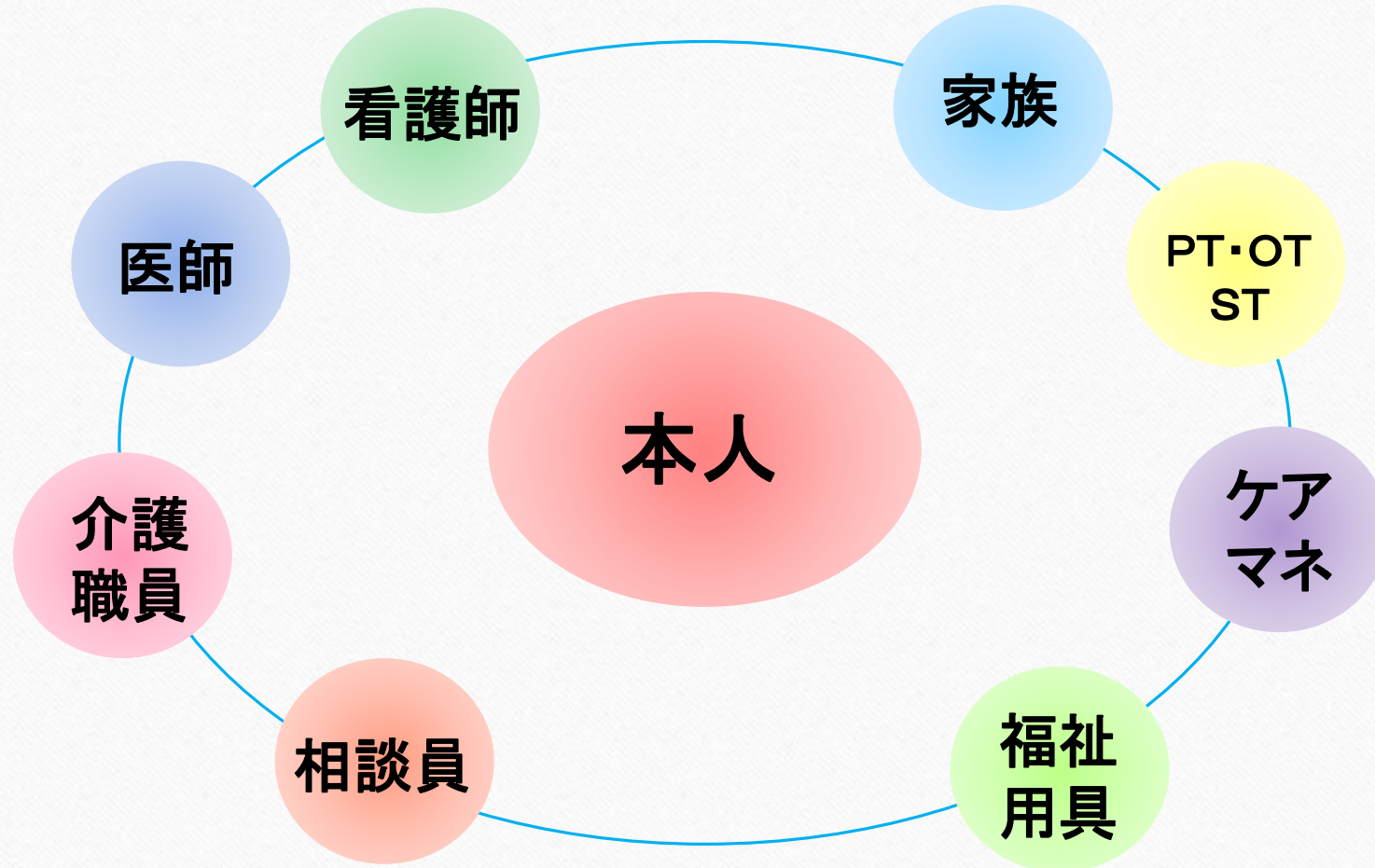
みんな親切にしてくれてありがたい。

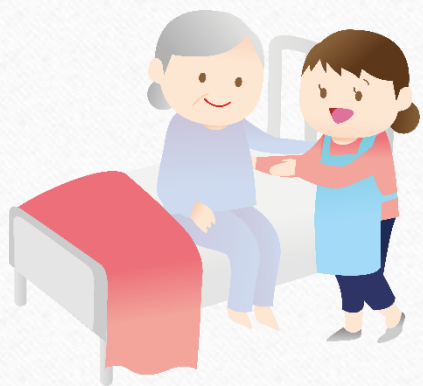


にっこり

施設内で共有した情報は是非ケアマネにもお知らせください！

利用者の本音を聞く機会の多い事業所の皆さんの意見は大変貴重です。
その本音から新しいニーズが見つかり、チームでの新しい支援が始まります。





対価

+

連携によるきめ細やかなサービス

=

生き残る施設



ご清聴ありがとうございました